

<参考資料②>

令和 7 年 4 月
長井市商工振興課

中心市街地区域について

中心市街地区域とは、「第 2 期長井市中心市街地活性化基本計画」によって定められた区域を指し、下記地図の太枠区域内となります。

館町北、あら町、神明町、片田町、本町、ままの上、東町、
屋城町、栄町、高野町、大町、十日町一丁目

